



マイナンバーカードを健康保険証として使うために
利用登録をしておきましょう！

現行の健康保険証は、7月31日以降、順次満了となります。健康保険証の有効期限が切れたあとは、マイナ保険証か資格確認書で医療機関・薬局にて受付をしてください。
※従来の健康保険証は発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しています。

問 保険年金課 Tel 23-5557 (国保) Tel 23-7318 (後期)

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ①オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ②郵便による申請
- ③まちなかの証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを
保険証として登録

■利用登録の方法

- ①医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ②「マイナポータル」から行う
- ③セブン銀行ATMから行う



Q1.

マイナ保険証でないと受診
等はできないの？



A1. マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。また、マイナ保険証をお持ちの方でも、マイナ保険証での受付が困難な方は、加入している医療保険者に申請すれば資格確認書を取得できます。親族等の法定代理人や介助者等による代理申請も可能です。



Q2.

マイナ保険証の登録状況が
わかりません ...



A2. 医療機関等の受付窓口に設置されている顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置くと、利用登録が済んでいない方には、その場で利用登録が案内されます。
※マイナポータルからも確認できます



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間 (年末年始を除く) 平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナンバーカード
の保険証利用について
もっと知りたい方は
こちら



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare